

2023 年度 第 10 回須坂市小中学校適正規模等審議会 会議録

○日時 2023 年 10 月 19 日（木）15:00～17:00

○場所 旧上高井郡役所 2 階多目的ホール 1

○出席者

【審議会委員】

勝山幸則会長、荒井英治郎、新野健委員、牧富士男委員、奥原利広委員、古平幸正委員、戸松清一郎委員、坪井扶司夫委員、新崎佳子委員、丸山貴子委員、新井孝之委員、松澤裕子委員、垂澤優樹委員、宮川浩委員、北森ちか委員、清水貴夫委員

【事務局】

小林教育長、山岸教育次長、中村学校教育課長、安川係長、後藤主任指導主事、北村指導主事

1 開 会

2 あいさつ

勝山会長：

- 小中学校適正規模等審議会ですが、この会議で諮問され最終的な答申が、今回を含めて 3 回の検討で終わりになる。
- これまで皆さんから沢山のご意見をもとに、答申の最終形ではないがその意見を盛り込み、素案ということで資料を提示した。
- 小中学校適正規模等のあり方については、須坂市の長い教育の経過で非常に、大きな教育改革に結びつく大事なものになる。
- 今回と次回で皆様からいただいたもので答申の形を作っていくので、今日いろいろな視点からの意見をいただき、須坂市の行政だけでなく地域の方々にもこれを見てご理解いただけるようにしていく。そこも含めて意見を頂戴したい。

3 議事

(1) 答申書素案について事務局から説明

安川係長：

- 資料 1 の説明

(2) 答申書素案について意見交換

勝山会長：

- ここで柱の部分の確認。1 つ目の柱は、小中学校においては 6-3 制度という枠組みに縛られない、義務教育 9 年間を通して、児童生徒の学力や能力の向上を目指す小中一貫校に取り組むことが望ましい。
- 2 つ目は、学校類型の検討では、それぞれのメリット・デメリットを研究し、メリットの積極的な活用と、デメリットの緩和に取り組む。
- 3 つ目は、学校再編を行う必要があるが、これができない場合も考えられる。その場合も須坂市としてそれに近づける適正な人数、規模を判断していく。

- 4つ目は、適正規模を実現するため学校数を見直すこと。
- 5つ目は、学区の見直しでいわゆる学区を見直し1つの小学校から、同じ中学校へ進学できるように検討する。
- 6つ目は、対象地域ですが須坂市全体を対象として進めていく。
- 7つ目は、再編の進め方について適正規模及び適正配置を進める際、一斉に再編を行なうことによる混乱を考慮し、段階的に進めていき、まずは学校の小規模化が喫緊の課題となっている地域から取り組む。優先的に取り組む地域以外の小中学校でも、小中一貫教育の導入を進められるよう検討する。
- 8つ目は、留意点として地域や保護者や児童生徒の理解を十分図ること。
- 9つ目は、通学の安全確保の問題で、児童生徒の安全を十分留意し遠距離になる場合も想定されるので、スクールバス等の適切な通学手段を検討する。
- 最後は、教員数確保の問題でこの適正規模を確保し、「新しい学びの形」を実現するため、市費による講師の配置や、教員負担を軽減する取り組みも併せて検討する。
- 今年、昨年も含めていただいたご意見を、こんな形で盛り込んでいる。
- 今説明した答申の柱が委員会からの総意として、教育委員会から受けている諮問に対する回答になる。まずは、これでよいのか、他にも盛り込んだ方がいい意見があれば伺いたい。

A委員：

- 小中一貫教育で9年間の育ちを支える小中一貫教育の推進とあるが、前回の資料では12年間と書かれている。
- 小中一貫教育の推進の部分で、園小の接続がとても大事と言うことを前提とすれば、ここは9年間ではなく12年間とか、中学卒業前の一貫した育ちなど、そういった言い方が望ましいのではないか。

勝山会長：

- 園小接続を含めながら育ちを大事にしている幼児教育からの、12年間の形をこの中でも持っていく方法がないかという意見だと思う。

B委員：

- 再編だとか小中一貫教育と言う部分で、段階的だという表現が一番誰もが否定しない表現だと思う。
- ここの中で再編、小中一貫教育のどちらを先に着手するか、それとも並行していくのか、といった時、その環境や地域性の優先順位が微妙に違うのではと思う。
- 再編と小中一貫教育のどちらをまず着手していくのか、明確にした方が進みやすいと感じた。

勝山会長：

- 再編は、学校の形態とか統合とか新設とかいろんな考えがあるが、それと小中一貫教育とは色が違うので、どちらをまず考えるか明らかにしてという意見ですかね。

B委員：

- 私は両方必要だと思うが、再編と小中一貫教育を進めて行くときに、再編を最初に着手するのか、小中一貫教育も積極的に進めていくのなら、並行していくのか。答申書の文章で、どちらからなのか、あるいは両方なのか表現した方がよい。

勝山会長：

- ありがとうございます。今のことについていかがでしょうか。

C委員：

- これまで積み重ねてきた議論でこの小中一貫教育というのが、どのように受け取られるか難しい。再編していくという部分だけで捉えられるといけない。
- 例えば9年間を見通したカリキュラム構成をするので、小中一貫教育なんだとすると解りやすい。小中一貫教育という言葉だけで圧縮されると、聞いた人に伝わり辛いので、どういうこと目指しているかということ答申に盛り込むべきだと思う。

D委員：

- 前回審議会の資料をもう一度見ると、何故こうするのかや、多様な価値観との出会いであったり、個々の学びの充実などの理念の部分が入っているので、答申の書き方として、そんな部分があったうえでこういう行動を起こしていきますと書いた方が、一般の人にも訴えやすい。

勝山会長：

- 例えば、一番最初の適正配置を考える前提という項目があるが、このところに、須坂市の園小接続や立場的なもの、分かりにくいものは入れて行く方法でやっていく。また、注釈で説明する方法もある。
- 須坂市の学びの形モデルは、あり方の検討会で出された要点をまとめたものですが、それが必要であれば、答申の資料としなくてはいけないと思う。
- B委員が言われた、再編なのか小中一貫教育なのかその関係性については、我々は小中一貫教育が根っ子であり、それを実現するために、再編をするという関係性を表現することで解決できるのではないか。
- 小中一貫教育という言葉の難しさは、どこかで分かるようにしておく必要がある。
- 柱として盛り込むのはよろしいですね。
- 最初にA委員が出された、12年間と9年間と言うのは実は、資料を作る時非常に迷った。小中だから9年間と考えたり、学びの連続性からすると須坂市は9と12という数字が出てくるが、この辺はどう扱うか。

E委員：

- 最初は須坂市の新しい学びの形を見ると、9年間と書いてある。前回は12年間とし保育園・幼稚園のことも話したと思う。現実問題として、この審議会が12年間と入れて、まとめた時、今度は私立保育園。市立保育園の再編的な部分まで含むことになるのではと個人的は思う。

- その辺も含め今現在、園小でやっている非認知能力の一体的な育成を大事にしながらということがいいのかなと思う。
- 先程も出た、基本的には学びの形も9年間を見越した、カリキュラム的な部分が大事なので、一貫教育と言うのはあくまでも理念ベースにあって、その中で適正規模と言うことも含みながら、学校再編をしていかななくてはいけない意味合いだと思う。

勝山会長：

- 子どもを中心に考えているということですね。その上に立った学校づくり。
- 当然、カリキュラムの問題もこの後、関わってくるが、今回はカリキュラムの詳細については、ここでは諮問されていないのでまた別に検討していくことになる。
- ただ、小中一貫教育、子どもたちのために連続性のある小中一貫教育を実現するために、再編も検討していくということによろしいですね。それを誤解ないように示していく。
- 12年間の表現をどうするか。1の(1)小中一貫教育の推進の中で、小中一貫教育は確かに9年間だが、須坂市の園小接続の取り組みも入っているので、この部分を少し手厚く表現して、その中に12年という言葉を入れてもよいのでは。そうすれば、再編とか統合とかの問題は小中学校の検討であることを理解いただけると思う。

A委員：

- 1の(1)の部分で非認知能力という言葉が出てきていないのが気になった。幼児期から園で培ってきた非認知能力をベースに、E委員が言われたように、小中一貫教育という理念を実現するあり方に繋がっていればよいと思う。

勝山会長：

- これは文書で完成形ではないが、例を言うと文末を見ていただくと「望む」とか「検討する」とか、この委員会で審議してきた回答、答申なのでそれをどの程度回答の中に盛り込むかは、結構この文末ではっきりする。
- 文末の表現などそんなことを含めて見て、もう少しここを改善し須坂市として伝えていきましょう。こんな視点からの意見をあわせて受けたいと思う。

F委員：

- 検討するという言葉で検討をどの段階までの検討なのか、考慮した上で方針化してほしいのか、この会としての検討はこれやって欲しいことなのか、これをもって市の方で熟慮し考慮してもらい、更なる方針化をして欲しいのか。とらえ方はどちらにでもなるような気がするので、検討と言う言葉は少し考えたいと思う。

勝山会長：

- 検討という言葉は何ヵ所か使っている。
- 事務局にお聞きするが、答申を出しそれについて教育委員会や須坂市が検討する。答申にできるだけ近づけるよう、参考資料になるということによいのか。
- 特にこちらで「検討する」を使わなくても、全部検討していただけるのか。

山岸次長：

- これだけ十分に審議していただき、答申していただくので、この答申内容を尊重して、方針を決めさせていただくという形です。
- こちらに含まれたものに関しては、全部検討します。

勝山会長：

- 検討という言葉が本当にふさわしいかどうか、次回別な形で示して意見をいただくようにしたいと思う。

G委員：

- 気づいた点は、2ページの5番の留意点で自治体地域住民の心情で、これは本当に丁寧な説明が重要で、是非やっていただくこと。
- 教員数の確保への配慮のところは、文面が少ないかなと感じた。教員数が本当に少なくて、児童生徒の学びに影響が出ることが一番のネックと考えるので、この辺をもう少し具体化していただければと感じた。
- アンケート行って、保護者、教員、児童生徒などいただいた中で、子どもたちが一番感じていることを答申書に盛込むか分からないが、アンケートの中で気づいたが、児童生徒が学校として一番やって欲しいことでは、いじめ対策が多かった。
- いじめは、先生方も大変だと思うが子どもたちにもしてみても、大変な思いがあつて一番多い回答だと思うので、お子さんにとって重要だと感じたので、答申に具体的に入れなくても、とても重要ということで取り組みを進めていただければと思う。
- 保護者、先生方は当然学力の向上や安心安全を一番に挙げているが、子どもたちにとっては、いじめが一番心に痛むのではと感じたのでお話しさせていただいた。

H委員：

- 昨年区長をやった中で、町の御社の建て替えの関係で検討委員会を立ち上げ、建て替えカリフォルムかで検討して答申をいただいた中で、「リフォームもしくは建て替えを年内にやっていただけることを望みます」と言う答申書をいただいた。その様なことから、「望みます」ということの答申書が無難に通るのではと思った。
- 再編、小中一貫で進めていく柱はそれでいいと思う。
- 通学区の中で、1つの小学校から別々の中学校に進学する小学校が6校ある。1つの小学校から1つの中学校へ行くことになると、6校が減ると仮定できるのかなと思う。現状の通学区もいいと思うが、同じ中学校に通うという考えで進めていくのなら、逆に結論をいった方が早いという考え方もある。

勝山会長：

- 地域との繋がりの中の学校、自治会組織のあり方、PTAの考え方等も含めて検討していくという、文面みたいなものを載せるかどうか。
- 学校が再編された場合、PTAや自治会の組織も変わってくる可能性がある。そういうことも留意点として答申に盛り込んだ方がよいかどうか。

C委員：

- 個人的な意見として申し上げます。地域において、子どもがどんどん減っている中、育成会等の機能的なことが難しくつつあるのは事実かなと思う。その時々、よりよい方法を考えて、前向きに捉え変えていく方法もあるのでは。
- 具体的には、お祭りだとか、御神輿だとか少なからず私の地域においては、維持が困難にありつつある。それを、どのような形で残すかは、広域な地域の中で考えて進めていけばいいのではと思う。
- ただ、そのことを答申に載せると、受け取り方がそれぞれ変わってしまうのではと思うので、あえて載せないということもあるのかなと思う。
- 話は変わりますが、地域自体も縮小傾向がずっと続くことになると、通学区を更に広域に捉えるとあるが、ただ小中学校をまとめていくというように受け取られないのか、というところが少し気になった。
- 例えば、東地区だけで考えた時、東地区の人が減る一方で小中一貫にしたところで、焼け石に水かなと感じる。更に広域に捉えていかないと、先生の確保も難しくなるということが、6年、10年、15年後には見えてくるのではと思う。

勝山会長：

- 必ずそう言った問題は出てくる。例えばA地区の再編というように限られていれば、地区ごとに決めればいいが、再編や小中一貫教育は須坂市全体を対象としている。
- 答申を出した後、新たに行政が人口動態や行政府の問題も含めて、検討し方針案が示される。その方針に沿って学校が新しくなるか、統合か、新設か。そして、地域の方への説明責任が出てくる。今は載せると我々が答えられないような問題になってしまうので、あえて載せないが、そういう事があることは、委員の皆様も理解しておく。

荒井副会長：

- 過去の他自治体の例で言うと、答申書の前文的なはじめにというところで、これまでの経緯を記載している。
- 須坂市で言うと、学びのあり方検討会義から検討を続けてきている。この審議会ではそのことの連動の中で議論ができています。ただ、他の皆さんはつながっていないと思うので、そこで話し合われた内容を概括する形で、冒頭に載せた方が何のためにこれをするかということが、非常に分かりやすくなる。
- もう1つは、委員名簿とか、何月何日に何をしたとかの経緯の説明。
- 用語の説明も必要。答申をはじめて見る方が、小中一貫教育がどんなものかイメージが湧かないこともあるので、注釈を付ける。
- 会長からも話があったが、「望ましい」と言う形にするのか、「すること」と言う断言的にするのかでは結構大きな違いになる。現状では望ましいという形でしているが、ここは間違いないという部分に関しては、少し強い論調で記載している自治体もある。
- これまでやったアンケートの結果についても、同時に多くの方々がご覧いただけるよう、参考資料という形で入れることも、検討いただけたらと思う。

E 委員：

- 語尾の表現について、大事にしていこうとすることは「取り組むこと」とした方がよい。例えば1の(1)や3は、「すること」でよいと思う。
- 2の(1)はアンケート結果を元にはしているので、「望ましい」でもよい。2の(2)は、この先流動的な部分もあるので「望ましい」なのかなと考えます。

勝山会長：

- 今回は、審議経過の記載や語尾の表現について、案を作り直し見ていただく。
- 小中一貫教育は望ましいではなく、外すわけにはいかないこと。
- 留意点に書かれている、地域、保護者への十分な説明は望ましいではなく、しなくてはならないこと。
- 学校類型については、こうしなさいとは言えない。
- できるだけ必要な資料を用意して、最後トータルで見えて整理をすることでいいですね。

A 委員：

- 審議会としての方向性の確認で、4の(2)の2つ目で、児童生徒の減少による学校の小規模化が喫緊の課題となっている地域から優先的に取り組むことが望ましい、と曖昧に書かれているが、その地域が具体的に示されていない。
- 審議会の中で、事例として東地域がでてきたが、ここは具体的に東地区から優先的に取り組むことが望ましいとか、具体例を入れた方がよいのか確認したい。

中村学校教育課長：

- 具体的な地域、学校については、教育委員会事務局が方針案で責任をもって示します。
- 審議会はそのための、基本的な考え方を答申の中で示して欲しいと、申し上げていますので、ここでは具体的な地域、学校は控えさせていただいた。

勝山会長：

- 人数減少が進んでいる学校は東地区だけではない。東地区の再編計画の検討委員会であれば、しっかり載せるが、全市的にいくとまだ十分検討されていない部分がある。我々そこまで責務は負えないので。ただし、ここに書かれている通り待ったなしの状態です。そのところからまず考えましょう、ということです。
- 答申の柱が10くらいありますが、この中身についてはよろしいですか。再度、答申案を練り直しますので次回、最終的に近い形に持っていくようにします。
- その他の項目で、まだ載せた方がよいものがあれば、全く書かれていない部分で、これは落とせないというものがあれば確認をしたい。

F 委員：

- 学校類型で、前回の資料では学校類型とカリキュラムの検討について整理されているものがあったが、これを読んだとき私たちは小中一貫教育の理念に基づいて今話をしているので十分理解できますが、これをはじめて読んだ人はその小中一貫教育とは、小中一貫で全部同じにしないといけないのでは、一箇所を持ってこないといけないのでは、と

いう再編に捉えられてしまうのではないか。

- 学校類型とは様々あって、細かく示す必要まではないが、前回いただいた資料程度のものを付けておくと読む方にとっても、解りやすいのかなと思う。説明をする資料など盛り込まれている方が、読む方にとっても解りやすさが増すのかなと思います。

勝山会長：

- 小中一貫型の学校の類型や形やカリキュラムについて分かる資料や注釈が必要ということですね。

I 委員：

- 答申書の4の(2)で、学区を分けて段階的に進めるとあるが、子どもの数など須坂市で分かっていると思うので、具体的何年とか示した方が、私たちとしては見て考えやすいのかなと思う。

B 委員：

- 4の(2)に混乱と言う言葉がある。再編で混乱するというのは、いろいろな部分で想定されるところ。どの範囲までいけば落としどころが探れるか。先程、区長さんの意見からもあったように、地域の心情に配慮しながら丁寧な説明とか、混乱に対しての想定を多く持つことがよいのでは。
- 私たちのように、時間をかけて内容を理解していればいいが、いきなりこんな形で変わります、と言われると非常に抵抗があるのかなと思う。その辺を丁寧に考えていった方がいいように感じた。

勝山会長：

- I委員のある程度明確な年数ということですが、財政的な問題等、ここで数字を割り出すのは非常に困難な部分がある。ですから、段階的という言葉を使った。この段階的という言葉はどうかということも検討したい。
- 前回の資料は、皆さんからいただいた意見を羅列的に項目に分けた。今回はその中から委員会が諮問を受けた中身についてだぶ絞っている。なので、その裏の部分は必要だが、ここに載せるとカリキュラムの問題等あるので、それを大きく取り上げることは難しいと思う。
- 誤解のないよう、さっき言ったカリキュラムを工夫した学校類型とか、そういう何らかの形で答申を考えていく、というようにしていった方がいいのではと思う。
- 年数を入れることは、これまで審議されなかった。と言うか難しくできなかった。
- ただ、I委員の言われる通りある程度早い段階にこういう手順で、再編の計画をしていくと言うのは、行政側から地域の方に出していくことは必要なこと。なので、その段階で分かった時点でクリアしていくということではいいですか。

荒井副会長：

- 今の点に関して、ここで書くかは別ですが、例えば前段部分に現状というような形で、数年後、あと何年後には人口がどうなり、クラスサイズがこうなるということを示すこ

とによって、皆さんイメージを持って読んでいただける、と言う可能性がある。そのような工夫もあり得るかなと感じた。

勝山会長：

- 沢山のご意見をありがとうございました。
- ご意見いただかなかった方も、ご理解いただいたということにしたいと思います。よろしく願いいたします。

4 次回の内容について

第 11 回審議会 11 月 16 日（木） 15～17 時 旧上高井郡役所

5 その他

6 閉会